

伊達市「旧小手小学校リノベーション工事設計業務」

簡易公募型設計競技審査委員会 審査講評

1. 審査経過

本設計競技は、伊達市と福島県建築設計協同組合が締結した「旧小手小学校リノベーション工事設計業務」の設計担当者を選定するためのものであり、各分野から5名の審査委員による審査委員会が設置され、慎重かつ厳正な審査を行った。

本施設整備は、「月舘地域振興基本計画（H28）」の小手地区を対象とした重点プロジェクトの整備目標を基に策定した「建築設計基本計画書」により進められているものであり、本施設をリノベーション改修するに際しては整備目的、活用コンセプト等に沿って多様な提案を求める趣旨から設計競技方式を採用したものである。

また、本事業は伊達市からの要請により福島県建築設計協同組合組合員（県北方部組合員）及び伊達市内に事業所を有する設計事務所を対象とした簡易公募型設計競技を行うもので、敷地面積約 8,300 m²、校舎：RC 造 3 階建て、延べ床面積約 1,700 m²、体育館：S 造平屋建て、延べ床面積約 707 m²の施設のうち、旧校舎を改修して簡易宿泊所、集会所等に用途変更するものである。

7/16（金）に伊達市月舘総合支所の3階多目的交流室で標記設計競技の第一次審査会を開催した。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では第一次審査の進め方について審議した。はじめに応募のあった 10 者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認した。次に、コロナ禍の中ではあるが傍聴者数を制限した公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者（ヒアリング要請者）を選定すること、選定は投票を参考に行うことなどを確認した。

引き続き、13 時から行われた第一次審査では、審査員はそれぞれの専門的立場から 10 者すべての提案書について意見を述べた。その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、3～5 者程度に絞り込むため、各審査員無記名で 1 人あたり 3 者を選ぶ形での投票を行った。その結果、得票数 5 票 1 者（受付番号⑦）、4 票 1 者（受付番号③）、3 票 1 者（受付番号④）、1 票 3 者（受付番号①、⑥、⑨）となった。委員長裁定で 3 票以上の 3 者（受付番号⑦、③、④）をヒアリング要請者とした上で、更なる要請者絞り込み作業を行うこととし、1 票 3 者を対象に各審査員 1 者を選ぶ形での追加投票を行った。その結果、2 票 2 者（受付番号⑥、⑨）を加え、計 5 者をヒアリング要請者とした。

7/20（火）に前回と同様に伊達市月舘総合支所の3階多目的交流室で標記設計競技の第二次審査会を開催した。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では二次審査の進め方等について審議した。ヒアリングは 1 者 25 分（説明 10 分、質疑 15 分）で進めること、ヒアリング

後の選定作業は投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うこと、最終的には最優秀者および優秀者（次点）を合議で選定することを確認した。なお、前回同様、第二次審査も公開で行うこととした。

引き続き 13 時 10 分より行われた第二次審査では、プロジェクターを使つての 5 者の提案説明の後、第一次審査で意見交換が行われた点を中心にそれぞれの審査員の立場からの質疑応答を行った。休憩を挟んでの選定作業では、審査員無記名で最優秀提案者◎印、優秀提案者○印を付けることとして投票を行い、受付番号⑦、⑨（◎印 2 票：○印 1 票）、受付番号④番（◎印 1 票：○印 1 票）、受付番号③番（○印 2 票）という結果となった。委員長裁定で受付番号⑦、⑨の 2 者を対象に審査員の 1 者投票で決戦投票を行うこととした。その結果、審査員 5 名のうち 3 名が受付番号⑦、2 名が受付番号⑨という結果となった。僅差ではあるが上位の受付番号⑦を優秀提案者とするこゝで異論なく、全会一致で確定させた。

2. 審査結果

最優秀提案者：(株)大野建築設計事務所

優秀提案者：(株)ボーダレス総合計画事務所

3. 審査委員会の構成

審査委員長：浦部 智義氏（日本大学工学部：教授）

審査委員：奥村 誠一氏（奥村誠一建築再生設計事務所：代表）

審査委員：濱尾 博文氏（エーユーエム構造設計：代表）

審査委員：佐藤 弘一氏（伊達市：副市長）

審査委員：宍戸 利洋氏（伊達市：未来政策部長）

4. 講評

（受付番号 7：最優秀提案者）

この案は、基本姿勢として、想定されている予算額に鑑み校舎部分に絞った提案となっている。また、既存の壁なども最大限に活かしながら、視認性の良い事務室、ダムウェーダーを活かした搬出入も容易な加工場、宿泊客以外の利用に左右されない 3 階の宿泊室など、概して無理のない提案でありながら、孤立した展示のみの空間にならない交流スペースと絡めたアーカイブコーナーの工夫、体育館と連動した厨房・カフェの配置など、施設利用者への様々な魅力的な工夫がされている。その他、階段裏への駐輪場の配置も含め、校舎内に組み込まれた駐輪場の豊かさなど、サイクリストへの配慮もされている。

ヒアリング時に確認を要した、校舎部分以外の提案については、予算を睨みつつ、施主や住民と丁寧な話し合いを持ちながら、提案者側から押し付けることなく柔軟に対応したいという姿勢が示され、一定の評価が得られた。関連して、宿泊客の自炊等が不安視されたが、その姿勢からして、必要があれば音楽室を改修したサイクルオアシス（ラウンジ）の一部に

炊事場を設けるなどで柔軟に対応されるであろう。

提案書とヒアリングの内容を通して、案の魅力ある実現に向けて、現段階での機能性と提案性のバランスが高く評価され、最優秀提案者となった。

(受付番号9：優秀提案者)

最優秀者の提案と甲乙付け難い良案であった。この案も、基本姿勢として、想定されている予算額に鑑み、校舎部分以外の提案については、グラウンドの土埃対策としてのポット苗による芝生化のみで、ほぼ校舎部分に絞った提案である。地域利用も視野に入れながら、特にサイクリストの利用を重視した提案で、校舎内に組み込まれた充実した駐輪場やレンタサイクルスペースの他、日帰り用シャワー室、サイクリストの利用が多いであろう宿泊室の部屋割りにについても積極的に踏み込んだ提案がなされていた。また、サイクリストを象徴するような地域ブランドのロゴなど、ソフト面でも、他案にない魅力的な提案がなされていた。このあたりは、提案者のハード・ソフト両面の計画力の高さをうかがうことが出来た。

その他にも、貸事務所スペースや子どもの遊び場の設置、アーカイブコーナーと交流スペースなどの複合、カフェ・交流スペース・ショップなどの複合など、積極的な提案が見られた。ヒアリング時に、それらの踏み込んだ提案の他、六次化加工場の位置、また地域の利用者が出入りする3階機能と2階にある宿泊室の位置関係について意見交換が行われた際に、提案へのこだわりと機能性の点で評価が分かれ、惜しくも優秀提案者となった。

(受付番号3：ヒアリング対象者)

この案は、旧小学校の敷地全体を積極的に提案した案である。敷地全体にわたる提案の他に、校舎部分でも、3階の可変性に富んだレンタルスペースの配置、2階の宿泊室の女性専用エリアの設置、1階のアジサイ・テラスと称した北側外構の整備、体験スペースであるうちドマの提案、日射しにも有効かつ意匠的にも特徴を出せるルーバーの設置など、提案者の設計者としての能力の高さをうかがい知ることができる提案であった。

一方、ヒアリング時に意見交換された、2階にある宿泊室に挟まれたアーカイブ室や1階の加工室の位置、また、予算規模からして全ての提案の具現化は実施段階での懸案事項であることを確認は出来たが、最終的には、当初の提案書に盛り込まれている外構計画の規模感が評価に影響したと考えられる。

(受付番号4：ヒアリング対象者)

この案は、旧小学校の敷地全体を積極的に提案しているのみならず、周辺施設等との連携も図示するなど、地域における当該施設としての役割を強く意識した案である。また、校舎部分の提案では、維持管理も含めたコストの関係からエレベーターを設置しないのも特徴的であった。予算に関連して、ヒアリング時に、四阿などのグラウンド周辺の提案は、予算の関係上、実現が難しい場合も想定はされていた一方、提案のキーとなっているカフェテラ

スとバーベキューコーナーの提案の魅力と規模感について、その評価が分かれたのではないかと考えられる。その他、やや細切れに感じられる交流スペース・加工場・カフェ、また、事務室からの視認性やアーカイブ室の位置などが話題となった。

校舎まわりの計画案としては魅力的な部分もあっただけに、建築設計競技の提案書として、意匠面や空間デザイン的な図版があれば、より強い印象を与えられたかも知れない。

(受付番号6：ヒアリング対象者)

この案は、旧小学校の敷地全体を提案した案であるが、校舎部分では、機能間の融合や関係性の構築など踏み込んだ提案は少ないものの、求められた諸室を機能的な破綻なく手堅くまとめた提案である。一方で、ヒアリング時にも話題になったが、駐車場や校舎まわりの舗装、東屋や太陽光パネルの設置、また外壁改修など、予算の関係上、全て実現化は難しい提案だとしても、やや大掛かりな印象も受けた。その他、宿泊客の自炊スペースの有無や意匠としてのみ設ける3階の縦ルーバーの環境装置としての可能性などが話題となった。

なお、例えば提案書に、マルシェコーナーの賑わいなど利用イメージや、素材感のある空間のスケッチ等の記載があれば、より提案の魅力が伝わったかも知れない。

おわりに

今回の簡易公募型設計競技は、それなりの規模を持つ小学校の校舎改修で異種用途が入る用途転用、またグラウンド等校舎以外の部分の提案の可能性という盛りだくさんの要求内容の一方で、限られた予算に見合った提案を求めたため、大別すると、予算を優先させ実現できそうな内容を精査している提案書でヒアリング時にそれ以外の箇所の考え方を確認する提案群と、予算の関係上全ての実現は難しいけれど魅力的な提案書でヒアリング時に優先順位を確認する提案群にわかれた。

それらを同じ土俵で審査するために、設計競技とはいえ一部プロポーザル的に実施段階での柔軟な対応を含めた審査をせざるを得ない形になったが、結果として、前者の提案群の中から最優秀者と優秀者が選ばれたことは、提案書の内容を重視している設計競技のコンセプトは保てたといえよう。

最後に、ヒアリングに真摯にご対応頂いた5者の皆さまを含め、今回の設計競技にご応募頂き魅力的なご提案を賜りました10社の皆さまに、審査委員会を代表して深く御礼を申し上げます。

(審査委員長 浦部 智義)